

NETWORK NEWS

2015.9.1
42

ネットワークニュース「願いから動きへ」は真宗大谷派のハンセン病問題への取り組みを紹介する広報誌です。

日本のハンセン病政策と大谷派教団の動きを今一度振りかえってみたいと思います。近代国家を目指す明治初頭の衛生政策は、コレラ等の急性感染症への対処に追われ、ハンセン病には特別な施策はとつていません。これはハンセン病が当時の国にとってはそれほど脅威ではなかったことを裏づけます。しかし1897年にベルリンで開かれた万国癞会議で、ハンセン病は感染症であり予防策としては隔離が提唱されたこと、また1899年に欧米人達が日本国内を自由に居住・旅行ができるようになつた「内地雑居」が開始されたことを機に、ハンセン病は国家の恥辱とされ、病気そのものの治療を目的とするものではなく、患者を歐米諸国の視線から覆い隠すために隔離する方向へと突き進んでいったのです。

明治初頭の大谷派教団の動きは北海道開拓、日清・日露戦争への協力、海外布教、貧民救済事業など国家事業と密接に連動しており、ハンセン病への関わりもまたこのようない連の動きと同様に、国家の要請を受け、それを教団として受けとめ、教団の主体的な取り組みを、1907年の法律「癞予防ニ関スル件」の公布と同時に始めます。1931年には大谷派光明会を設立し、さらに国の隔離政策に歩調を合わせています。教団内外には「恐ろしい病気」と民衆の恐怖心をあおり、隔離政策の必要性を訴え、また「療養所は樂園」と説き、隔離された入所者の生活の支えとして、また隔離の受容を果たす役割としての宗教、いわゆる「慰安教化」を展開しました。当時の教団は悪意によって動いたのではありません。国家の要請に眞面目に応え、入所者に宗教的な救い、慰安を与えようとしたので

らい予防法廃止・謝罪声明から20年

90年の長きにわたる国のハンセン病絶対隔離政策の根拠となつた法律「らい予防法」は1996年に廃止されますが、同時に大谷派は「謝罪声明」を発表します。眞面目に国家に協力し、眞面目に過ちを犯してしまつたことを認め、「病そのものとは別の、もう一つの苦しみ」をもたらしたこと、隔離されてきたすべての人々、家族・親族に対して謝罪したのです。

その時のある退所者の方の言葉があります。「過去の歴史を見つめていくことを大切にしてほしい。そして、かわいそうな人に何かをしてあげるという運動、慈善事業を超えていく運動を起こしてほしい。それは共に生きるという運動だと思う。私はこの言葉とともに、「謝罪」の内容の本質を忘れてはならないと思っています。「謝罪」は終点ではなく、「共に生きる運動」のスタート地点ではないでしょうか。

4月中旬、奥羽教区教学研究室のメンバーと教区の有志合わせて10名で、台湾のハンセン病療養所「樂生院」に行つてきました。私自身初めての訪問でした。快晴の中、日本語の堪能な張文賓さんとコーディネーターの宗田昌人さんには施設の中を案内していただきました。

園内のいたる所に地下鉄工事(※)に伴う爪痕がありました。2011年にできた居住区と病院とをつなぐ橋は亀裂ができ、補修工事をした跡がありました。また戦前からの建物には今もヒビが入っていることで、鉄骨の支えがされています。

交流会を兼ねた昼食を、私たちと園の皆さんと一緒に驚き、海を越えての隔離政策が、台湾人・日本人ともに故郷に帰らせない、帰れないという現実を目の当たりにしました。交流会の最後に皆で「ふるさと」を歌いました。日本の療養所でも交流会で歌つたりする「ふるさと」ですが、ここ樂生院で歌つたことが忘れられません。台湾の人にとって日本語の「ふるさと」はどう

※2001年、樂生院の敷地内に及ぶ地下鉄建設工事が始まり、樂生院は強制移転通告を受けた。2005年には入所者による自治組織「樂生保留自救会」を結成。住み続けられるようになり、行政との交渉を続けてきたが工事は継続し、地盤沈下など新たな問題も生じている。入所者の多くは新病棟に移ったが、工事継続に反対する人々は住みなれた建物で暮らしている。

「ハンセン懇」広報部会 本間義敦



歌い続けられてきたのか、そのことを聞きそびれてしまつたことが残念でなりません。参加したメンバーの多くは、また交流をもちたいと話していました。私にとつてもメンバーにとつてもも交流は始まつたばかりです。

あとがき

風のそよぎで草木が揺れ、それさえも一人の俳優のようになんかを創出していく、河瀬直美監督・脚本の映画『あん』を観てきました。昨年11月の多磨全生園報恩講の時にFさんが「樹木希林さんたちが出る映画

です。セリフの中で「ハンセン病」という言葉を聞くことは一度もありませんでした。いわくあってどう焼き屋をしている千太郎、そして、どう焼きを食べに来る女子中学生のワカナの二人が、ハンセン病患者であった、あんこ作り50年の徳江と出会い、語らい、そして、四季の移ろいを桜の木に委ね、淡々と物語が展開していました。ある日、徳江はどう焼き屋を去つていきました。その時初めて、千太郎は「世間つて恐いよ。世間よりももつとひどいのは俺だ。守れなかつたんだ、俺は」と、心の叫びを言葉にします。そして、徳江からの手紙には「この世にあるものはすべて言葉を持っている、と私は信じています」と。

強者が大きな声を発して、社会を作ることがある。その中で、弱き者の小さき声、山川草木の声にも五感を研ぎます。聞き耳を立てるのを感じる映画でした。「そこには人がいる」一来年4月、山陽教区で繰り広げられる「第10回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会」のテーマです。心したいものであります。

「ハンセン懇」広報部会 田保 立子



真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会 ネットワークニュース
ネットワークニュース「願いから動きへ」42号

発行日 ● 2015年9月1日
発行人 ● 木越 渉
発行 ● 真宗大谷派解放運動推進本部
〒600-8164
京都市下京区上柳町199番地
真宗教化センター しんらん交流館
TEL: 075・371・9247
FAX: 075・371・9224
E-mail: kaih@higashihonganji.or.jp

第10回 真宗大谷派
ハンセン病問題全国交流集会

私たちの歩み、そこには人がいる

らい予防法廃止、
謝罪声明から20年

姫路でお待ちしています!!

【日時】
2016年4月19日(火)~21日(木)

【会場】
姫路船場別院本徳寺/
長島愛生園/邑久光明園

解放運動推進本部 萩輪 秀一

邑久長島大橋「人間回復の橋」

長島に1930年に愛生園が開園、1938年に光明園が復興開園。島から本土までの距離はわずか30メートル足らずだが、入所者にとって対岸は遠い場所だった。1969年、入所者から「橋を架けよう」という声が上がり、約20年にわたる架橋運動が始まった。1988年5月9日、開通。この橋は「強制隔離を必要としない証」として「人間回復の橋」と呼ばれている。



監禁室

療養所長に患者の懲戒検束権が付与され、園長の権限で監禁室の使用が認められた。親の葬儀等で帰りたくても許可が出ず逃走をはかった者、賭博等、規則を破った者などが入れられた。監禁室は1939年から53年まで使用されていたが、2002年5月に歴史的建造物として修復し保存されている。



資料展示室

旧光明学園校舎を利用した資料展示室で、以前の夫婦舎の居室を再現した部屋や過去に使用されていた生活道具などが展示されている。光明学園は1939年に開校し、教師は入所者が務めた。小学校は1959年、中学校は1962年に閉校となった。最も多いときは71名が在籍していた。



「らい予防法」

違憲国家賠償訴訟勝訴記念の碑

1998年7月、熊本地裁で元患者たちによる国賠訴訟が起こされた。2001年5月11日、熊本地裁が下した判決は原告の全面勝訴。その翌年、光明園の入所者有志によって建立された。



園碑

1942年8月、建立。光明園の前身である外島保養院時代の歴史、室戸台風の被害による施設壊滅から光明園として復興されるまでの歴史が刻まれている。



納骨堂



真宗会館



しのびづか公園

火葬場跡。園内に火葬場が設けられ、同じ入所者自身の作業によって火葬されていた。1964年12月から愛生園と共同利用になり、2000年12月まで使用。また、2002年には園内に49体の胎児等標本の存在が明らかになった。2007年4月にその遺骨を納めた石碑「しのび塚」が建てられ、毎年法事が行われている。



長島愛生園・邑久光明園 フィールドワークマップ

2016年4月19日～21日に、第10回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会が開催されます。その会場となる岡山県長島の長島愛生園と邑久光明園をご紹介します。

納骨堂

1934年に建立された。現在の納骨堂は2002年に改築されたものである。隔離政策により、亡くなてもなお故郷に帰ることができない遺骨がおさめられている。



なにわ浪花道路

1934年、室戸台風の直撃を受けた外島保養院（大阪）の入所者が復旧までの間、愛生園に入所した際、彼らの作業によって道路が切り開かれ、「浪花道路」と命名された。外島保養院は1938年、邑久光明園として再出発した。



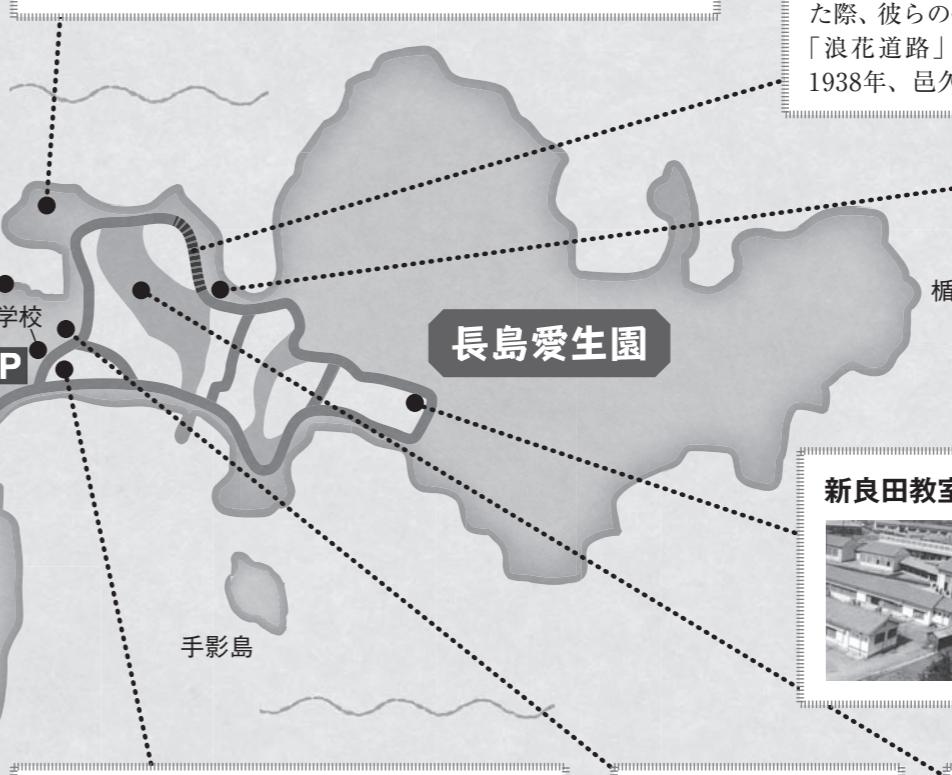
真宗会館 (P.4参照)



新良田教室 (P.4参照)



長島愛生園



長島愛生園歴史館

1930年に園の管理棟として建てられ、1996年まで園の運営に関する業務を行っていた。園長室では、光田健輔初代園長から4代の尾上修園長まで執務を行っていた。当時、園長室を含めこの建物は入所者が自由に立ち入ることができない場所だった。2003年、老朽化した内部を改装し、長島愛生園歴史館として開館。日本のハンセン病政策の歴史の中でも重要な役割を果たした場所であり、現在はハンセン病問題を学ぶとともに、人権問題について学習する場となっている。



回春寮 (収容所)

入所するとまずこの建物に収容され、さまざまな検査が行われた。消毒風呂への入浴、持ち物の消毒も行われ、現金なども取り上げられた。社会との隔離を否が応でも突きつけられた。



恵の鐘

愛生園を見渡せる高台、光が丘にあり、1935年11月20日、竣工式が行われた。1936年、入所者の処遇改善を求めるハンスト「長島事件」の舞台となった場所である。集まった入所者の手により「恵の鐘」が鳴らされ、その音を聞いた多くの入所者が、処遇改善のたたかいで起ち上がっていました。



邑久光明園

光る碧い海

太陽がふりそそぐ明るい園です



手芸部の方にいただいた手作りの葉に書かれた言葉です。

岡山市東南35kmの瀬戸内海に浮かぶ長島には国立療養所長島愛生園と邑久光明園があります。瀬戸内海の温暖な気候と四季折々の美しい自然に満ちあふれた療養所です。

しかし、光明園は前身である外島保養院（1909年、現在の大阪市西淀川区に開設）時代の悲しい歴史から始まります。外島保養院は海拔ゼロメートル地帯にあったため、1934年の室戸台風によりほぼすべての建物が倒壊流失し、多数の尊い命が奪われました。その後3年半の苦難の避難生活を経て、1938年4月に現在の地に復興されました。

邑久光明園の同朋会「真宗法話会」の創始者、大仏正人氏は外島保養院時代から精神面における指導的役割を担い、室戸台風で流失したにもかかわらず奇跡的に発見されたという阿弥陀如来像を中心に、信仰の場として法灯をともし続けました。現在では吉田常念会長を中心に偶数月に法話会が開かれています（愛生園と隔月で開催）。

ハンセン病問題と入所者の歴史を物語る療養所には様々な爪痕が残っています。施設長に入所者の「懲戒検束権」が与えられていた時代の監禁室は、現在も見学することができます。遺骨になっても故郷に戻れなかった入所者のために納骨堂があることは終生隔離の象徴といえます。また、旧火葬場に作られた「しのびづか公園」には「しのび塚」「胎児等慰靈碑」「鎮魂碑」があり、毎年慰靈祭が執り行われています。

1988年、「人間回復の橋」として邑久長島大橋が開通し、長島はもはや離島ではなくなりました。今年で4回目を迎える「ワクワク保養ツアーア」は光明園に福島から親子をお招きし、放射能の影響の少ない環境で入所者の方々との交流を続けています。また療養所まるごとの社会復帰を目指し、特別養護老人ホームが今年度開設する予定です。

また現在、高齢になった入所者の生活を支える新たな仕組みが整えられています。そのひとつが「エンド・オブ・ライフ・ケア」チームの導入です。職員が入所者一人ひとりの人生に寄り添い、「その人らしく」生きられるよう、個人の要望に応じた支援を行う活動をしています。また、家族の代理としての「世話役」が今まで担ってきた役割を継承することとなります。入所者は高齢化し、残された時間はわずかです。「生きてきて良かった」と感じられるよう、共に人間回復の道を歩み続けたいと思います。

※現在の入所者129名、平均年齢84.8歳（2015年8月1日現在）



桜が咲き誇る春の光明園

「ハンセン懇」交流集会部会 藤井満紀

長島愛生園

車窓から美しい海を眺めながら邑久長島大橋を渡ると5分で長島愛生園に着きます。現在の入所者237名、平均年齢83.7歳（2015年7月1日現在）。今は穏やかなこの島の、85年という長い間に起こった出来事のほんの一部をご紹介します。



開園 1930年、初の国立療養所として開園。翌年、初代園長光田健輔は、85名の患者（ほとんどが全生病院の入所者から選ばれた）と共に長島に入った。

その人たちは「開拓患者」と呼ばれた。治療のために入所したにもかかわらず、愛生園に限らずどの療養所でも開拓、看護、介助等は患者自身による強制労働だった。

納骨堂建立 1934年、大谷派大谷智子裏方からの寄付金1500円を基金に入所者の皆さんによる力で万葉山に建てられた。

初めて療養所に行った時、納骨堂があることに驚いた。お骨になつてもふるさとに帰れないと聞いて、複雑な思いだった。

長島事件 「癪予防法」が徹底される中で、1936年、劣悪な待遇に耐えきれず逃亡をはかった入所者を監禁したことに端を発し、待遇改善や自治権の確立を求める入所者によるハンガーストライキに発展した。

この事件をきっかけにして、入所者の抵抗を抑えつけるため、草津の栗生楽泉園にあの劣悪非道な「特別病室」（「重監房」）が設置された。

岡山県立邑久高等学校新良田教室 1955年愛生園内に開校し、全国の療養所から生徒が入学。32年間に307名の卒業生を送り出し、その内73%の225名の方が社会復帰している。

1951年、参議院厚生委員会「らいに関する特別小委員会」で、光田園長は「手錠でもはめてから捕まえて、強制的に（療養所に）入れればいい」と証言。改めて強制隔離や断種の必要性を強調する証言は、全国の療養所で抗議運動が起るきっかけとなった（「癪予防法」闘争）。この闘争で確約された一つが高等学校設立で、邑久高等学校新良田教室が開校した。

邑久長島大橋開通 1988年5月、愛生園・光明園の入所者の長年の悲願だった橋が架かった。長さ135メートルのその橋は「人間回復の橋」と呼ばれている。

この橋が架かってすぐ開かれた真宗同朋会において、玉光順正さん（山陽教区・光明寺住職）は、「人間回復ということは、あなたたちの人間を回復することはもちろんですが、そこへ閉じ込めていた、隔離した側の我々の人間も同時に回復するということです」と話された。

真宗同朋会 開園以来続いている同朋会は、数多くの念佛者を生みだした。信仰は心のよりどころであったと同時に、隔離を前提とした慰問布教は「あきらめ」を説いたことも否めない。

真宗会館では現在も2ヶ月に1回同朋会が開かれ（光明園と隔月で開催）、私も参加させていただいている。現在の会長は鈴木幹雄さん。お勤めと、その後の交流の時間にいろいろお話を伺うのが楽しみだ。1980年代に、山陽教区の玉光さんたちが通いはじめ、法話の中で「ハンセン病の問題と真宗の教え」を取り上げ続けた。会員の一人、大谷派寺院の生まれの藤井善さん（1995年命終）は、その願いと動きに呼応して、本名の伊奈教勝を名のり、人間回復のための活動を始められた。善さんの「動けば動くのです。動かなければなにも動きません」は、今も私の大切な言葉である。

京都教区 本多倫子



真宗会館での忘年会の一コマ

第10回 真宗大谷派ハンセン病問題 全国交流集会

私たちの歩み、そこには人がいる
一らい予防法廃止、謝罪声明から20年—

このたび、「第10回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会」を姫路船場別院本徳寺をメイン会場として、山陽教区の方々とともに開催いたします。

※参加費、申込方法等につきましては、当誌面・『真宗』誌・宗派ホームページにおいて、あらためてお知らせいたします。ぜひご予定ください。

おわりに
「エンド・オブ・ライフ・ケア」チームおよび人権擁護委員会の設置については、ハンセン病市民学会で2013年5月から2年間にわたる検討してきた結果を原案にまとめ、2014年3月に

開催期間 2016年4月19日（火）～21日（木）
会 場 姫路船場別院本徳寺、長島愛生園、邑久光明園
姫路キャスルグランヴィリオホテル
募集人数 300人
日 程 19日 会場：姫路船場別院本徳寺
徳田靖之氏による基調講演
20日 会場：長島愛生園、邑久光明園、ホテル
分科会・愛生園、光明園 懇親会・ホテル
21日 会場：姫路船場別院本徳寺
法要、分科会報告、宣言文採択

※徳田靖之氏 弁護士。ハンセン病国賠訴訟西日本弁護団代表。
ハンセン病市民学会共同代表。

連載 最終回

（全3回連載）

ハンセン病療養所の将来を見据えて

—国立ハンセン病療養所における「エンド・オブ・ライフ・ケア」チーム
および人権擁護委員会の設置について—

全国のハンセン病療養所では入所者の高齢化が進む中、生活を支えるあらたな仕組みを整えることが急務となっています。40号（2014年12月26日発行）から、邑久光明園園長 青木美憲さんに、「エンド・オブ・ライフ・ケア」チーム、人権擁護委員会の必要性、そして、これらが果たす具体的な役割について解説いただきました。

最終回（全3回連載）となる今号は、邑久光明園の取り組みをご紹介いただきます。

個別の入所者への支援として、終末期医療のあり方をチームで検討し、スタッフ間で病状や治療方針の共通認識を図りながら本人の意思確認を行い、本人にとって最良と考えられる医療、看護の提供を支援した。また、人生で重要な意味を持つ外出に対して支援方法の検討を行い、園から看護師と医療ソーシャルワーカーの付き添いを付けることで外出の実現を図った。

終末期医療の意思確認として、順次、スタッフが入所者の意向を聞き取りシートに記入した。今後の個別の生活支援のあり方を検討する基礎資料として、入所者の過去の経験、現在の思い、将来の希望を聞き取り、データベースを作った。園長ら幹部職員による回診を、全入所者を対象に開始し、希望や心配事などを直接お話して頂いた。

また、今後、月1回の買い物バスで買い物中にご不便やご心配を来たさないよう、マンツーマン

邑久光明園での取り組み

①「エンド・オブ・ライフ・ケア」チーム

このチームの主な役割は終末期を迎えるある入所者の医療と生活支援がご本人の意向に沿った形で行われるよう支援することである。

光明園では国立長寿医療研究センターから講師を招いて学習を行い、沖縄愛樂園の先行事例を見学させて頂くなどの準備を経て、2014年4月に活動を開始した。

個別の入所者への支援として、終末期医療のあり方をチームで検討し、スタッフ間で病状や治療方針の共通認識を図りながら本人の意思確認を行

う努める必要がある。

これらの医療の意思決定や生活支援に関する活動は少し前の療養所であれば園職員の手によることなく、ご本人または家族の代理である世話を自分ができていたことがほとんどである。今後は療養所職員が家族の代理を担いつつ、ご本人から予め十分な聞き取りを行い、医療の意思決定や生活支援がご本人の意向に沿う形でなされるよう努める必要がある。

行事に高齢となつても参加できる体制を整える方向である。

②人権擁護委員会

この委員会の役割は、療養所の運営が入所者の人権が守られる形で行われるよう、療養所に対し助言、勧告を行うことである。具体的には、認知症や運動能力低下のある入所者への外出制限や沈静剤の使用が適正かといった、医療や安全の必要性と自由の制限がバランスの問題、老朽化した建物の更新築や入所者の高齢化と減少に伴う施設の集約、宗教施設や面会人宿泊所の管理など施設運営の問題、入所者の尊厳を傷つける事象が生じた場合の対処などを扱う。

光明園では2012年に活動を開始し、認知症の進行した入所者の運転免許証の所持について検討し、ご本人の精神的負担の少ない方法で失効に至った事例、入所者の記した手記が無断で演劇の脚本に使用され、不本意な書き方とハンセン病に関する不適切な表現がなされた事例について対応

他園においては、認知症の入所者が外出を禁止され、支援者が異議を申し入れても納得のいく回答が得られなかつた事例や、ハンセン病に関連する疾患の治療のために療養所に入院を希望した退所者に対して、入院制度を整備していないことを理由に施設が拒否し、自治会が抗議するも受け入れられなかつた事例などが見られており（注・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律では退所者が療養所で治療を受けられるよう医療体制を整備することが定められている）、入所者・退所者の人権が守られるため、人権擁護委員会の介入が望まれるところである。

自治会の活動が活発で、なおかつ施設と良好な関係があれば、人権擁護委員会の必要性はそれほど大きくなりだらう。しかし、自治会の活動力が低下していくにつれ、施設運営が入所者の意向を尊重して行われるためには人権擁護委員会の果たすべき役割は大きくなると思われる。

国立療養所邑久光明園園長 青木美憲

40号から今号まで全3回にわたり
連載いただきました。

青木美憲さんありがとうございました。（編）

